

令和2年6月25日

保護者 各位

豊見城市教育委員会  
教育長 照屋堅二  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助のご案内  
(豊見城市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策【第2弾】)

豊見城市では、経済的理由などで小中学校の就学に困っているご家庭を対象に、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図っております。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急経済対策として、失業や休業で収入が不安定となっている方など、家計が急変してお困りのご家庭について対象を拡大し、対応することとなりました。

直近のご家庭の状況を勘案し、援助できることがありますので、豊見城市教育委員会学校教育課までご相談くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1. 対象

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯で、新型コロナウイルス感染症関連の支援策※を受けている方

※税の減免・猶予措置のほか、住居確保給付金など各種支援策

### 2. 申請方法

下記書類をご準備の上、教育委員会学校教育課窓口にて申請

- ・就学援助申請書(市ホームページよりダウンロードできます。)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により各種支援を受けていることが証明できる書類等

### 3. 申請期限

令和2年7月1日(水)～令和2年7月20日(月)・・・4月遡及認定

令和2年8月3日(月)～令和3年2月26日(金)・・・随時認定

お問い合わせ

市教育委員会 学校教育課 学校教育班

TEL: 098-850-0035